

令和7年度 墨田区地域自立支援協議会地域生活支援拠点部会について

1 趣旨

昨年度に引き続き、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会の場合、専門的人材の確保・養成）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、必要な機能を検証し本協議会に報告をする。

2 選出委員区分

障害者団体等（2名程度）
障害福祉サービス事業所（4名程度）
相談支援事業所（3名程度）
行政（3名程度）

3 任期

令和8年3月31日まで

4 令和7年度の主な内容

- (1) 地域生活支援拠点等の面的整備について
- (2) 登録制度について

【担当】

福祉部障害者福祉課庶務係

地引・式守

電話 03-5608-6466（直通）